 <p>SSC ～ともに生きる社会をめざして～</p> <h1>完全参加と平等</h1>	<p>第 141 号</p>
	<p><b>編集</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048 (825) 0707 FAX 048 (825) 3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p> <p><b>発行</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048 (833) 7027</p> <p><b>発売日</b> 毎月10日、20日、30日</p> <p><b>定価</b> 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)</p>
<p>障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。</p>	

**「完全参加と平等」は「ともに生きる社会」**  
 ～会報誌『完全参加と平等』の新タイトルロゴデザインに想いを込めて～

た なか はじめ  
 NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田 中 一

●はじめに

今回の141号から新しいタイトルロゴデザインの「完全参加と平等」をお届けします。

1981年の国際障害者年のテーマであった「完全参加と平等」にタイトルは由来しています。


昨年度（2020年度）は、当会創立40周年を迎えました。当会の会報誌「完全参加と平等」は1981年国際障害者年を契機に発行され40年が経ちました。

蕉風俳諧の理念の一つである「不易流行」という四字熟語があります。

いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを旧デザイン

<p>「障害者週間」をご存じですか？          障害者基本法（第九条第一項）          （障害者週間）          国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。          12月3日～9日は「障害者週間」です</p>	 <p>SSC 完全参加と平等 第 140 号 (共同募金からの助成金の一部で作成しています。)</p>	<p><b>編集</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048 (825) 0707 FAX 048 (825) 3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p> <p><b>発行</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048 (833) 7027</p> <p><b>発売日</b> 毎月10日、20日、30日</p> <p><b>定価</b> 一部 100円(購読料は会費に含まれます)</p>
---	---	---

新デザイン

 <p>SSC ～ともに生きる社会をめざして～</p> <h1>完全参加と平等</h1>	<p>第 141 号</p>
<p>障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。</p>	
<p><b>編集</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048 (825) 0707 FAX 048 (825) 3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p> <p><b>発行</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048 (833) 7027</p> <p><b>発売日</b> 毎月10日、20日、30日</p> <p><b>定価</b> 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)</p>	

も取り入れていくこと。

また、新味を求めて変化を重ねていく流行性こそが不易の本質であるということですが、「完全参加と平等」のタイトルロゴデザインにその理念・想いを込めています。

●この10年間の「完全参加と平等」は

障害者福祉のこの10年間の展開を見ると、障がい者制度改革推進会議の発足（2010年）、障害者基本法改正（2011年）、障害者虐待防止法制定（2011年）、東日本大震災・福島第一原発事故（2011年）、アジア太平洋障害者の10年（2013年）障害者差別解消法制定（2013年）、障害者権利条約批准（2014年）、障害者総合支援法一部改正（2016年）、障害者権利委員会への初回契約国報告提出（2016年）、津久井山やまゆり園事件（2016年）、障害者文化芸術推進法制定（2018年）、省庁の障害者雇用率水増しの発覚（2018年）、優生保護法下の強制不妊手術仙台地裁判決（2019年）、新型コロナウイルス感染症の大流行（2020年）などがあげられます。

光と影が大きく織りなした10年でした。大きく前進した政策がある一方で「完全参加と平等」には程遠い出来事が脳裏に焼き付

いた10年でした。

## ●「ともに生きる社会」をめざして

次の50年に向けて、歩みははじめました。だれ一人取り残さない社会をめざして、「完全参加と平等」の理念を高く掲げるとともに、その先の姿である「共生社会」をめざす取り組みが私たちにとって今日的な大きな課題となっています。

### 埼玉県に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望書を提出

新型コロナウイルス感染再拡大に伴い1月7日に大都市圏を中心に緊急事態宣言が再発令され、3月21日まで延長となりました。

未だ感染拡大の収束が見通せず、障害福祉施設や事業所においても、クラスターや単独での感染に対し、見えない恐怖と不安の毎日を過ごしています。

そのような声を受けて、2月10日埼玉県福祉部障害者福祉推進課長に緊急要望書を、特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会 田中代表理事、若山理事が提出してきました。

主な緊急要望は次の4点を要望しました。

- 1 医療逼迫が続くいかなる状況においても「いのちの選別」を行わないでください。
- 2 障害のある人及び家族、支援者へのワクチン接種、PCR検査を早急に実施してください。
- 3 障害のある人が孤立しないように相談体制を構築してください。
- 4 コロナ対策を推進、実行する際は障害当事者の声や意見を聞くとともに参画できるようにしてください。



## <賛助会員募集のコーナー>

私たちは、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています。

### 一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会は、すべての人にスポーツを楽しんでほしい。「競技」だけでなく、日常的に取り組めるスポーツ活動を応援したい。をスローガンに日々活動しています。障がいがあるなしにかかわらず、健康で元気に生活するために、スポーツの持つ様々な要素・スポーツの力が必要です。今後とも、埼玉県障害者協議会同様ご支援ご協力をお願いいたします。

## オフィスベンダー

文具・事務用品・オフィス家具のスーパーストア

〒337-0042さいたま市見沼区南中野241-1

<http://www.office-vender.com/>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。賛助会員の会費は、年一口2,000円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】00130-9-673233

【口座名称】特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会

埼玉県内障害者団体の活動と交流拠点

# 「団体交流室」の入室団体を募集!!

## 団体交流室とは

埼玉県障害者交流センター内に障害者団体の活動と交流を深める壁一つない団体交流室があります。平成 2 年 4 月 1 日に設置され、31 年が経過しています。

全国的にもあまり例がない身体・精神・知的・難病などさまざまな障害を持つ人、関係者、障害者団体の活動と交流の拠点になっています。

NPO 法人埼玉県障害者協議会（県内の障害者団体 36 団体が加盟）が、埼玉県から委託を受けて管理運営をしています。

現在専任の職員を置き、机・パソコン等設置して活動している専用団体が 13 団体、ポストだけ置いて活動の所在地にしている利用団体が 8 団体あります。

車いすユーザーの団体、聴覚障害の団体、難病患者の団体など様々な団体がコロナ禍でも交流を深め元気に活動しています。



## 入室すると

現在専用団体の 4 机が空席になっていますので、ぜひこの機会に一緒に活動を始めてみませんか。ご利用をお待ちしています。

- (1) 団体交流室使用料は、毎月 4,000 円です（光熱費含む）。事務机、椅子などは貸与します。  
※ 但し、通信費は含みません。電話及びインターネット等各種通信手段については各団体で個別に契約・手配してください。
- (2) 製本ができるなど多用途な印刷機、コピー機など事務機器が所定の料金で利用できます。
- (3) 研修旅行、レクリエーション、親睦会などを開催して、交流を深めています。
- (4) 入室が決定した場合、埼玉県障害者協議会に加入して、一緒に活動していただきます。

## お問合せ先

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1

TEL : 048-825-0707 FAX : 048-825-3070

Email : ssk080321@bz03.plala.or.jp

担当：事務局 郷古

# 埼玉県障害者協議会 ～令和3年度(第41回)総会のお知らせ～

日時：令和3年5月29日(土)  
13時30分～15時30分

会場：埼玉県障害者交流センター ホール



新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止等になる場合がございます。

第39回の様子

## 障害者と健常者がともに楽しめるスポーツ

### ポッチャ



パラリンピックの実施競技になっているスポーツで、日本チームは2016年リオパラリンピックで銀メダルを獲得しました。重度の脳性まひなど四肢に障害のある人のために考案されたスポーツですが、子どもから大人まで幅広く楽しめます。

### ルール

ジャックボール（白）に向かって、赤と青それぞれ6球のボールを投げどれだけ近づけたかを競う。相手のボールに当ててはじく、自分たちの優位な位置へとボールを動かすなど、ゲーム性、戦略性が高い。

### ポッチャ用具を貸し出します

公式戦で使用できます

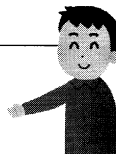
埼玉県障害者協議会では、ポッチャ用具を4セット用意していますので、障害者団体、障害者支援施設のレクリエーション、イベントなどでご利用ください。また、障害者が友達と楽しみたい、体験したいという時なども、お気軽にお問合せください。指導者にアドバイスを受けたい場合もご紹介できますのでぜひご利用ください。



お問合せ

埼玉県障害者協議会

TEL 048-825-0707 メール ssk080321@bz.plala.or.jp



### ◇ 編集後記 ◇

新たな年度を迎え1か月が経ちます。年度初めに行われる活動は、同じようなことでもどこか新しいと感じ、気持ちが切り替わる気がします。依然、新型コロナウイルスの影響で様々な場面で活動が制限されている状況ですが、新たな気持ちで歩を進め、出来ることをひとつひとつ取り組んでいきたいと思えます。

今年度もよろしくお願いたします。

(石田)